WEST GROUP
株式会社ウエストホールディングス



第12期 定時株主総会招集ご通知

開催日時
平成29年11月22日(水)午前10時
(受付開始：午前９時)

開催場所
広島市中区中町７番20号
ANAクラウンプラザホテル広島
３階「オーキッド」

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

目　次

第12期定時株主総会招集ご通知 …… 1
(添付書類)
事業報告 …… 3
連結計算書類 …… 18
計算書類 …… 32
監査報告書 …… 42
株主総会参考書類 …… 48
株主総会会場ご案内図 …… 裏表紙

証券コード：1407

証券コード　1407
平成29年11月７日

株　主　各　位

広島市西区楠木町一丁目15番24号
株式会社ウエストホールディングス
代表取締役社長　永　島　　歳　久

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年11月21日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年11月22日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　広島市中区中町７番20号
ＡＮＡクラウンプラザホテル広島３階「オーキッド」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、ご来場下さい。)

3. 目的事項

報告事項
１．第12期（平成28年９月１日から平成29年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第12期（平成28年９月１日から平成29年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.west-gr.co.jp）において掲載することにより、お知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年 9 月 1 日から
平成29年 8 月31日まで）

Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善や個人消費の緩やかな回復基調などがみられたものの、米国新政権の政策等、海外経済の不確実性が高まるとともに、金融市場の変動による影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは地域の金融機関とのアライアンスを強化し、地元企業や地方自治体向けに従来から行っている太陽光発電システムの材料調達・施工・販売・O&M（オペレーションアンドメンテナンス）の創エネ事業を推進する中で、ＬＥＤ照明や空調設備による省エネ事業、電力小売事業などトータルエネルギー事業への展開を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は327億53百万円（前期比11.5％減）、営業利益を26億85百万円（前期比45.9％減）、経常利益を23億23百万円（前期比51.5％減）計上し、親会社株主に帰属する当期純利益を15億７百万円（前期比43.9％減）計上いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「太陽光発電事業」としていた報告セグメントの名称を「再生可能エネルギー事業」に変更しております。ただし、当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

① 再生可能エネルギー事業

産業用太陽光発電事業については、本年４月に施行された改正ＦＩＴ法により、工事の着工・完成の工程に大きな影響を受け、事業計画に大幅な遅れが生じました。またメガソーラー事業においても天候不順が長引くなどにより造成工事が遅れ、具体的案件として九州地方で3.6MW（２カ所）、中国地方で1.1MW、東北地方で1.2MWを翌期に繰り延べました。

以上の結果、売上高は223億77百万円（前期比40.2％減）、営業利益は20億61百万円（前期比63.4％減）となりました。

② 省エネルギー事業

提携金融機関とのアライアンスによる情報を活用し、商業施設や工場・病院などのエネルギーを大量に消費する施設に対して、省エネのトータルサービスを提供し、省エネ効果によりお客様に初期費用の負担が生じないウエストエスコ事業の受注拡大に努めてまいりました。

このエスコ事業については、ＬＥＤ照明は５年から７年、空調設備は10年から12年にわたり、売上高及び利益額を計上するストック型ビジネスであり、施工実績とともに将来の安定収入に繋がる事業です。(施工実績累計1,243件74億28百万円)

以上の結果、売上高は６億89百万円（前期比515.6％増)、営業損失４億39百万円（前期は営業損失１億85百万円）となりました。

③ 電力事業

電力の小売事業については完全自由化の浸透もあり、受注は着実に増加しております。(累計260MW)

しかしながら、日本卸電力取引所からの電力を市場価格で調達する割合が多く、特に夏場の電力需要が集中する時期に仕入コストがアップするなど、安定的な利益確保には課題も生じております。

自社売電事業については、現在65MWの案件を保有しており、将来の安定収入として売上高及び利益額の増加が見込まれます。

以上の結果、売上高は90億60百万円（前期比216.8％増)、営業利益は７億30百万円(前期比116.0％増）となりました。

④ メンテナンス事業

当社グループにて企画・設計・施工を行ったメガソーラー発電所を中心に、安定した売電収入として施設の継続的なメンテナンスを行い、太陽光発電所のオーナー様へ安全・安心・感動を提供し、受注実績を積み上げてまいりました。

以上の結果、売上高は11億82百万円（前期比4.8％減)、営業利益２億76百万円（前期比11.9％増）となりました。

⑤ その他の事業

その他事業の売上高は１百万円（前期比79.4％減)、営業利益は１百万円（前期比69.6％減）となりました。

〈事業の種類別セグメントごとの売上高推移〉

部　　門	第11期		第12期		前期比増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
再生可能エネルギー事業	百万円 37,434	% 89.86	百万円 22,377	% 67.18	% △40.2
省エネルギー事業	112	0.27	689	2.07	515.6
電　力　事　業	2,860	6.87	9,060	27.20	216.8
メンテナンス事業	1,241	2.98	1,182	3.55	△4.8
その他の事業	7	0.02	1	0.00	△79.4
計	41,656	100.00	33,311	100.00	△20.0

※セグメントの売上高は連結相殺前の数値となっております。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は72億36百万円（新規連結に伴う増加額を含む）であり、その主なものは当社グループが保有する太陽光発電設備であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関から運転資金として長期借入金を122億50百万円調達いたしました。

4. 財産及び損益の状況

区　　分	第９期 (平成26年度) (平成25年９月１日から 平成26年８月31日まで)	第10期 (平成27年度) (平成26年９月１日から 平成27年８月31日まで)	第11期 (平成28年度) (平成27年９月１日から 平成28年８月31日まで)	第12期 (当連結会計年度) (平成28年９月１日から 平成29年８月31日まで)
受　　注　　高	59,955百万円	46,491百万円	42,190百万円	38,315百万円
売　　上　　高	58,827百万円	46,346百万円	36,997百万円	32,753百万円
経　常　利　益	8,706百万円	5,452百万円	4,787百万円	2,323百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,494百万円	3,408百万円	2,687百万円	1,507百万円
１株当たり当期純利益	201円87銭	127円06銭	103円01銭	59円61銭
総　　資　　産	44,181百万円	50,076百万円	57,658百万円	64,483百万円
純　　資　　産	11,141百万円	12,681百万円	13,373百万円	14,023百万円

（注）１．記載金額は１株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均株式数を使用しております。
３．第12期（当連結会計年度）の概況については「1.事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

5. 対処すべき課題

地球温暖化排出ガスの抑制、低炭素社会の実現へ向け、今後ますます再生可能エネルギー導入や省エネによる消費電力の削減が求められてまいります。今までの太陽光発電事業を中心とした再生可能エネルギー事業から、新たに電源開発の多様化、特に陸上風力発電やバイオマス発電の需要も拡大してまいります。そういったニーズに対応するために、再生可能エネルギー業界における有力企業との戦略的事業提携の推進や、変化し続ける事業環境に柔軟に対応でき、より専門性の高い能力と経験のある人材の確保を行うと共に、社内の組織体制の整備、教育研修の充実、人事考課制度の見直しを図るなど、社内の人財拡充と育成を引き続き行ってまいります。

6. 主要な事業内容（平成29年８月31日現在）

事　　業	事業の内容
当　　社	事業会社の経営管理
再生可能エネルギー事業	公共・産業用太陽光発電システムの施工・販売事業 環境対応型リフォーム（太陽光発電システム等）の施工・販売・卸売事業
省エネルギー事業	省エネのトータルサービス（エスコ事業） 建物保全型リフォーム（屋根、外壁、耐震工事等）の施工・販売事業
電　力　事　業	新電力（ＰＰＳ）事業 太陽光発電システム等を用いた発電及び販売事業
メンテナンス事業	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守事業
その他の事業	賃貸収入等

7. 主要な事業所（平成29年８月31日現在）

事　　業	名称及び所在地
当　　社	本社（広島県）、東京支店（東京都）
再生可能エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション（福島県、東京都、長野県、群馬県、静岡県、愛知県、大阪府、高知県、岡山県、広島県、福岡県） 株式会社ウエストビギン（東京都）
省エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション（福島県、東京都、長野県、群馬県、静岡県、愛知県、大阪府、高知県、岡山県、広島県、福岡県） 株式会社ウエストビギン（東京都）
電　力　事　業	株式会社ウエスト電力（東京都） 株式会社ウエストエネルギーソリューション（福島県、東京都、長野県、群馬県、静岡県、愛知県、大阪府、高知県、岡山県、広島県、福岡県） 株式会社日本メガソーラー発電（東京都）
メンテナンス事業	株式会社ウエスト〇&Ｍ（東京都、広島県）

8. 従業員の状況（平成29年８月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
404名	増　11名

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員）は含んでおりません。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
68名	増　21名	40.3歳	8.1年

（注）従業員数は就業人員（当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員）は含んでおりません。

9. 主要な借入先（平成29年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社もみじ銀行	6,876百万円
株式会社りそな銀行	6,658百万円
株式会社山口銀行	3,690百万円

10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ウエストエネルギーソリューション	100	100.00	公共・産業用太陽光発電市場の開拓 産業用・メガソーラーの企画・設計・販売・施工 省エネ空調設備・照明等の設計・施工 地方自治体への再生可能エネルギーを中心としたインフラサービスのコンサルティング事業 運用支援サービス・地方自治体への生活総合支援サービスのコンサルティング事業
株式会社ウエストビギン	300	100.00	スマートグリッド商材のシステムインテグレーション コンサルティング型の専門商社
株式会社ウエスト〇&M	100	100.00	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守
株式会社ウエスト電力	50	100.00	新電力（ＰＰＳ）事業
株式会社日本メガソーラー発電	63	100.00	自然エネルギー等を用いた発電事業並びに電気の供給及び販売事業

（注）1.出資比率につきましては、間接保有によるものを含めて記載しております。
2.株式会社日本メガソーラー発電の全株式を平成28年10月1日付で取得いたしました。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　108,800,000株
(2) 発行済株式の総数　　27,235,200株（自己株式　　1,939,936株を含む。）
(3) 株主総数　　10,435名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
吉川　隆	11,263千株	44.53%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG／JASDEC／FIM／LUXEMBOURG FUNDS／UCITS ASSETS	1,210千株	4.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	657千株	2.60%
株式会社ヤマダ電機	601千株	2.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	258千株	1.02%
ウエストホールディングス社員持株会	252千株	1.00%
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR GIVI JAPAN EQUITY PORTFOLIO A SERIES TRUST OF GLO620555	205千株	0.81%
吉川　恵子	202千株	0.80%
第一生命保険株式会社	180千株	0.71%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	159千株	0.63%

(注) 当社は自己株式1,939,936株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の取締役及び監査役に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
吉 川　　隆	代表取締役会長	
永 島 歳 久	代表取締役社長	株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長 株式会社ウエストビギン取締役 株式会社ウエスト〇&M取締役
大 迫 拓 生	取　締　役	株式会社ウエストビギン代表取締役社長
椎 葉 栄 次	取　締　役	
江 頭 栄一郎	取　締　役	株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役 株式会社ウエスト〇&M取締役
中 島 一 雄	取　締　役	中島一雄税理士事務所所長 広洋工業株式会社監査役
上 野 美 毅	常勤監査役	
渡 部 邦 昭	監　査　役	渡部総合法律事務所所長 株式会社大建監査役 ビルックス株式会社監査役
髙 橋　　健	監　査　役	株式会社シーボン顧問

（注）1．取締役中島一雄氏は、平成28年11月22日開催の第11期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
2．取締役中島一雄氏は、社外取締役であります。
3．監査役渡部邦昭氏及び髙橋健氏は、社外監査役であります。
4．社外監査役渡部邦昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5．監査役渡部邦昭氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
6．監査役髙橋健氏は企業経営における豊富な経験と幅広い識見を有しております。

7．当事業年度において、取締役の地位及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏　　名	地位及び重要な兼職の状況		
	年月日	変更前	変更後
永島　歳久	平成28年９月１日付	株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役	株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長
		－	株式会社ウエスト〇＆M取締役
髙橋　健	平成29年６月22日付	株式会社シーボン社外取締役	株式会社シーボン顧問

8．事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏　　名	退任時の重要な兼職の状況	退任日
常務取締役	恩　田　英　久		平成28年11月22日
取締役	深　山　英　樹	広島ガス株式会社代表取締役会長	平成28年11月22日

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給額	員数
取　締　役 (うち社外取締役)	259百万円 (　2百万円)	8名 (2名)
監　査　役 (うち社外監査役)	19百万円 (　7百万円)	3名 (2名)

(注) 上記には平成28年11月22日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び社外取締役１名が含まれています。

4. 社外役員に関する事項

（1）重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	中島　一雄	中島一雄税理士事務所	所長	当社と中島一雄税理士事務所、広洋工業株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		広洋工業株式会社	監査役	
監査役	渡部　邦昭	渡部総合法律事務所	所長	当社と渡部総合法律事務所、株式会社大建及びビルックス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社大建	監査役	
		ビルックス株式会社	監査役	
監査役	髙橋　健	株式会社シーボン	顧問	当社と株式会社シーボンとの間に重要な取引その他の関係はありません。

（2）各社外役員の当事業年度における主な活動状況

① 社外取締役　中島一雄氏は、就任後開催の取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めると共に、主に税理士としての専門的見地からの当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

② 社外監査役　渡部邦昭氏は、取締役会17回のうち16回、監査役会12回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めると共に、主に弁護士としての専門的見地からの当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。

③ 社外監査役　髙橋健氏は、取締役会17回のうち14回、監査役会12回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めると共に、適宜発言を行い、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

優成監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

	支払額合計
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である優成監査法人は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

Ⅴ. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 取締役会決議における決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は会社理念に基づいた内部統制システムの構築とグループ子会社を含めた全体の法令及び定款遵守に対する体制の確立に努めます。

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）は取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務遂行を監督することで、当社グループの取締役が法令・定款に違反する行為を未然に防止します。

当社グループ取締役が他の当社グループ取締役の法令・定款違反行為を発見したときは、直ちに当社監査役及び取締役会に報告するとともに、是正を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの使用人は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理します。

上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認める時は、いつでも閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程等に基づき、事業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクの未然防止に努めるとともに、継続的なモニタリングの実施により管理を行います。

当社代表取締役に直属する内部監査部門は、当社グループにおけるリスク管理体制を監査し、当社代表取締役及び常勤監査役に報告します。また適宜当社取締役会及び監査役会に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則月１回開催し、重要事項の意思決定を行います。また、必要に応じて適宜開催するものとします。

適正かつ効率的な職務執行が行われる体制をとるため、グループ子会社の親会社である当社は、当社グループにおける職務権限規程等の意思決定に関する規程を整備することにより、子会社取締役に付与された業務執行権限の明確化を図ります。

(5) 当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款及び社内規則等を遵守した行動をとるため、繰り返し社内啓蒙を実施します。

また、これらに違反する行為などが行われていることを知り得た場合、公益通報として通報相談を受け付ける社内通報窓口を設けます。

業務執行部門から独立した内部監査部門は当社グループの内部監査を定期的に実施します。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は持株会社として、当社グループの経営方針及び業務の適正を確保する体制に関する基本方針の周知徹底を図ります。

内部監査部門は、当社グループの業務遂行状況等を監査します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社監査役が使用人を求めた場合は速やかに設置します。当該使用人の指揮命令権は監査役にあり、取締役からは、指揮命令を受けない独立性を確保します。

当該使用人の任命、人事異動等の人事権に関する事項の決定においては当社常勤監査役の同意を必要とします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、法令が定める事項のほか、会社が定めた事項を監査役の求めに応じて報告します。

法令違反等の不正行為、コンプライアンス違反の事実を発見したときは、当社監査役に報告するものとします。

監査役に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役会は代表取締役、会計監査人、主要子会社を含めた監査役、内部監査部門との定期的な会合を実施し、会社の運営に関する意見の交換を行い、意思の疎通を図ります。

当社グループ監査役の職務執行に関して発生する費用等については、各監査役の請求に基づき速やかにこれを支払うものとします。

(10) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る体制を整えます。

また、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応します。

2. 当事業年度における運用状況の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の設置会社です。取締役会は６名で構成されており、うち１名が社外取締役です。また、監査役会は１名の常勤監査役と２名の社外監査役で構成されています。

当社は、「会社理念」を毎朝役員・社員全員で唱和することで、全体の行動指針としています。

また、当社グループ共通の「役員規程」等の社内規程を制定し、コンプライアンスに関する高い意識をもち、所管業務を遂行するように周知徹底を図っています。

なお、当社取締役やグループの責任者から構成されているリスク・コンプライアンス委員会を毎月１回開催することで、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じた適切なリスク対応を行っています。

社内ルールや行動指針を逸脱した行動が見られた場合は、賞罰委員会で協議し、処遇を検討しています。

内部監査部門は当社グループ全体の業務遂行面の実態を監査し、当社代表取締役及び監査役会に報告をしています。

一方、常勤監査役は、当社取締役会のほか社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から業務執行の状況を聴取することで、業務執行の現状や課題の把握に努め、経営監視機能の強化と向上を図っています。

連結貸借対照表

（平成29年８月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**46,218**	**流動負債**	**20,432**
現金及び預金	27,839	支払手形及び買掛金	2,386
受取手形及び売掛金	2,960	工事未払金	2,058
完成工事未収入金	4,534	１年内償還予定の社債	1,000
商品	644	短期借入金	9,765
販売用不動産	1,244	未払法人税等	101
未成工事支出金	6,394	完成工事補償引当金	280
原材料及び貯蔵品	21	繰延税金負債	0
繰延税金資産	307	その他	4,839
その他	2,450	**固定負債**	**30,028**
貸倒引当金	△178	社債	1,050
固定資産	**18,265**	長期借入金	26,641
有形固定資産	**15,895**	資産除去債務	601
建物及び構築物	1,236	繰延税金負債	1,082
機械装置及び運搬具	11,598	その他	653
土地	834	**負債合計**	**50,460**
建設仮勘定	80	**（純資産の部）**	
その他	2,145	**株主資本**	**13,971**
無形固定資産	**169**	**資本金**	**2,020**
のれん	50	**資本剰余金**	**728**
その他	118	**利益剰余金**	**12,765**
投資その他の資産	**2,199**	**自己株式**	**△1,542**
投資有価証券	484	**その他の包括利益累計額**	**36**
長期貸付金	176	その他有価証券評価差額金	26
繰延税金資産	216	繰延ヘッジ損益	8
その他	1,359	為替換算調整勘定	0
貸倒引当金	△37	**非支配株主持分**	**15**
		純資産合計	**14,023**
資産合計	**64,483**	**負債・純資産合計**	**64,483**

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年９月１日から
平成29年８月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**32,753**
売上原価		**23,664**
売上総利益		**9,089**
販売費及び一般管理費		**6,403**
営業利益		**2,685**
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	13	
受取補償金	26	
その他	31	78
営業外費用		
支払利息	406	
為替差損	4	
持分法による投資損失	6	
その他	24	441
経常利益		**2,323**
特別利益		
段階取得に係る差益	11	11
特別損失		
固定資産売却損	1	1
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		**2,333**
匿名組合損益分配額		37
税金等調整前当期純利益		**2,296**
法人税、住民税及び事業税	969	
法人税等調整額	△181	788
当期純利益		**1,508**
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,507**

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年 9 月 1 日から
平成29年 8 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年９月１日残高	2,020	728	12,142	△1,542	13,348
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△885		△885
親会社株主に帰属する当期純利益			1,507		1,507
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	622	△0	622
平成29年８月31日残高	2,020	728	12,765	△1,542	13,971

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成28年９月１日残高	8	―	―	8	15	13,373
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△885
親会社株主に帰属する当期純利益						1,507
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	18	8	0	27	0	27
連結会計年度中の変動額合計	18	8	0	27	0	650
平成29年８月31日残高	26	8	0	36	15	14,023

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（継続企業の前提に関する注記）
　該当事項はありません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）
1.　連結の範囲に関する事項
（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
　　連結子会社の数
　　72社
　　主要な連結子会社の名称
　　株式会社ウエストエネルギーソリューション、株式会社ウエストビギン、
　　株式会社ウエスト〇＆M、株式会社ウエスト電力

　　株式会社日本メガソーラー発電他29社は、株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

（2）主要な非連結子会社の名称等
　　非連結子会社の名称
　　株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社
　　連結の範囲から除いた理由
　　株式会社オージーシー及びとっとり環境エネルギーアライアンス合同会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数　　1社

主要な関連会社の名称

株式会社POWERWAY・JAPAN（本店所在地　東京都渋谷区）

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社

持分法を適用しない理由

株式会社オージーシー及びとっとり環境エネルギーアライアンス合同会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、WEST International (Thailand) Co.,Ltd.を除き、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a.満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b.その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

原材料、貯蔵品、販売用不動産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

未成工事支出金

主として個別法による原価法によっております。

③ デリバティブ

原則として時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産以外）

定率法によっております。　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び太陽光発電設備に係る機械及び装置並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	７年～50年
機械及び装置	６年～17年
車両運搬具	３年～６年
工具、器具及び備品	２年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年または契約期間で均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は15年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の補修費用に備えるため、過年度の実績補修費用のうち当社グループの負担となった金額を基礎に補修見込相当額を見積り計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金の利息

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、４年間の均等償却を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産は次の通りであります。

(担保資産)

現金及び預金	151百万円
受取手形及び売掛金	304百万円
機械装置及び運搬具	4,189百万円
投資有価証券	0百万円
合計	4,645百万円

(注) 上記のほか、連結消去されている連結子会社株式、機械装置等の保険請求権を担保に供しております。

(担保付債務)

短期借入金	1,134百万円
長期借入金	10,267百万円
合計	11,402百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　5,845百万円

3. 保証債務

下記の取引先の営業債務に対する債務保証を行っております。

ヒカリ産業株式会社	141百万円

4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額の総額	1,000百万円
借入実行残高	900百万円
差引額	100百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,235,200	―	―	27,235,200
合　　計	27,235,200	―	―	27,235,200

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	885	35.00	平成28年8月31日	平成28年11月24日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	758	30.00	平成29年8月31日	平成29年11月24日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取扱方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っています。投資有価証券は主として株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。借入金及び社債の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（(注2）をご参照下さい。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,839	27,839	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,960	2,960	—
(3) 完成工事未収入金	4,534	4,534	—
貸倒引当金（＊1）	△178	△178	—
	7,316	7,316	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	50	50	0
その他有価証券	221	221	—
資産計	35,426	35,427	0
(1) 支払手形及び買掛金	2,386	2,386	—
(2) 工事未払金	2,058	2,058	—
(3) 短期借入金	974	974	—
(4) 未払法人税等	101	101	—
(5) 社債（＊2）	2,050	2,050	0
(6) 長期借入金（＊3）	35,432	35,390	△42
負債計	43,003	42,961	△42

（＊1）受取手形及び売掛金、完成工事未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（＊2）１年内返済予定の社債を含んでおります。

（＊3）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）工事未払金、（3）短期借入金、（4）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（6）長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の返済期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	205百万円
匿名組合出資金他	8百万円
合計	213百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（4）投資有価証券」には含めておりません。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額	553円77銭
１株当たり当期純利益	59円61銭

１．１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度末 (平成29年８月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計金額（百万円）	14,023
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） （うち非支配株主持分）	15 (15)
普通株式に係る純資産額（百万円）	14,007
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	25,295

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自　平成28年９月１日 至　平成29年８月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,507
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,507
普通株式の期中平均株式数（千株）	25,295

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成29年８月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**19,226**	**流動負債**	**6,686**
現金及び預金	16,622	１年内償還予定の社債	500
前払費用	84	短期借入金	5,087
未収入金	1,009	リース債務	87
関係会社短期貸付金	1,500	未払金	54
繰延税金資産	6	未払費用	74
その他	3	未払法人税等	27
貸倒引当金	△0	前受金	823
固定資産	**8,404**	預り金	14
有形固定資産	**315**	その他	18
建物	69	**固定負債**	**8,761**
車両運搬具	0	長期借入金	8,482
工具、器具及び備品	23	リース債務	242
リース資産	222	資産除去債務	27
無形固定資産	**92**	繰延税金負債	3
リース資産	88	その他	5
その他	3	**負債合計**	**15,448**
投資その他の資産	**7,996**	**（純資産の部）**	
投資有価証券	628	**株主資本**	**12,181**
関係会社株式	4,358	**資本金**	**2,020**
関係会社長期貸付金	2,687	**資本剰余金**	**603**
長期前払費用	26	資本準備金	603
敷金及び保証金	228	**利益剰余金**	**11,100**
その他	67	その他利益剰余金	11,100
		繰越利益剰余金	11,100
		自己株式	**△1,542**
		評価・換算差額等	**0**
		その他有価証券評価差額金	0
		純資産合計	**12,181**
資産合計	**27,630**	**負債・純資産合計**	**27,630**

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年 9 月 1 日から
平成29年 8 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**5,042**
営業費用		**1,711**
営業利益		**3,331**
営業外収益		
受取利息	14	
有価証券利息	20	
その他	13	48
営業外費用		
支払利息	118	
その他	5	123
経常利益		**3,256**
税引前当期純利益		**3,256**
法人税、住民税及び事業税	56	
法人税等調整額	△5	51
当期純利益		**3,205**

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年 9 月 1 日から
平成29年 8 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成28年９月１日残高	2,020	603	603	8,780	8,780	△1,542	9,862
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△885	△885		△885
当期純利益				3,205	3,205		3,205
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	―	―	―	2,319	2,319	△0	2,319
平成29年８月31日残高	2,020	603	603	11,100	11,100	△1,542	12,181

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年９月１日残高	―	―	9,862
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△885
当期純利益			3,205
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	0	0	0
事業年度中の変動額合計	0	0	2,319
平成29年８月31日残高	0	0	12,181

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（継続企業の前提に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）
1. 資産の評価基準及び評価方法
（1）有価証券
① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
② 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
③ その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。
（2）デリバティブ
原則として時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産以外）
定率法によっております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建　　物	８年～15年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却をしております。
（2）無形固定資産（リース資産以外）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
(4) 長期前払費用
均等償却によっております。
なお、主な償却期間は５年であります。

3. 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段　金利スワップ
ヘッジ対象　借入金の利息
(3) ヘッジ方針
主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。
(2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　283百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,013百万円
短期金銭債務	53百万円

3. 保証債務

当社は、次の会社について下記内容の債務保証を行っております。

保証先	金額(百万円)	内容
株式会社ウエストエネルギーソリューション	7,299	金融機関からの借入及び社債
株式会社ウエストビギン	2,576	金融機関からの借入及び社債
	780	商品仕入取引
株式会社ウエストエネルギーソリューション・メガ	604	金融機関からの借入
株式会社メガソーラー10号	2,550	金融機関からの借入
株式会社広島県メガソーラー	1,953	金融機関からの借入
株式会社岡山県メガソーラー	706	金融機関からの借入
株式会社四国メガソーラー	506	金融機関からの借入
合　計	16,978	

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額の総額	800百万円
借入実行残高	800百万円
差引額	―百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引高（収入分）	5,042百万円
営業取引高（支出分）	123百万円
営業取引以外の取引高（収入分）	45百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	1,939,866	70	—	1,939,936
合　　計	1,939,866	70	—	1,939,936

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
未払事業税等	5百万円
資産除去債務	8百万円
繰越欠損金	19百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	33百万円
評価性引当額	△25百万円
繰延税金資産合計	7百万円
（繰延税金負債）	
資産除去債務に対する除去費用	4百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金負債合計	4百万円
繰延税金資産の純額	3百万円

（注）当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	6百万円
固定負債－繰延税金負債	3百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ウエストエネルギーソリューション	直接100%	役務の提供	業務受託の売上(注1)	1,504	未収入金	265
			受取配当金	子会社からの配当	2,504	—	—
			貸付金	子会社への貸付	1,500	短期貸付金	1,500
			債務保証	債務保証(注2)	7,299	—	—
			債務被保証	債務被保証(注4)	500	—	—
			役員の兼任				
子会社	株式会社ウエストビギン	直接100%	受取配当金	子会社からの配当	600	—	—
			債務保証	債務保証(注3)	3,357	—	—
			債務被保証	債務被保証(注4)	500	—	—
			役員の兼任				
子会社	株式会社ウエスト電力	直接100%	受取利息	貸付金利息	11	—	—
			貸付金	子会社への貸付	1,500	長期貸付金	2,500
子会社	株式会社ウエスト	直接100%	債務被保証	債務被保証(注4)	500	—	—
子会社	株式会社ウエストエネルギーソリューション・メガ	間接100%	債務保証	債務保証(注2)	604	—	—
子会社	株式会社メガソーラー１０号	間接100%	債務保証	債務保証(注2)	2,550	—	—

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社広島県メガソーラー	間接100%	債務保証	債務保証（注2）	1,953	—	—
子会社	株式会社岡山県メガソーラー	間接100%	債務保証	債務保証（注2）	706	—	—
子会社	株式会社四国メガソーラー	間接100%	債務保証	債務保証（注2）	506	—	—
子会社	株式会社ジェイエムエス・ワン	間接100%	社債 受取利息	社債の引受 社債利息	 19	投資有価証券 未収収益	400 3
子会社	第１ウエストグループ合同会社	直接90%	受取配当金	匿名組合出資配当金	10	投資有価証券	5

取引条件及び取引条件等の決定方針等

（注1）業務受託については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

（注2）債務保証については、子会社の金融機関からの借入及び社債に対して当社が保証を行っております。

（注3）債務保証については、子会社の金融機関からの借入、社債及び商品仕入に対して当社が保証を行っております。

（注4）債務被保証については、当社の社債に対して子会社から債務保証を受けております。

（注5）取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額	481円58銭
１株当たり当期純利益	126円70銭

１．１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当事業年度末 (平成29年８月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	12,181
普通株式に係る純資産額（百万円）	12,181
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	25,295

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当事業年度 (自　平成28年９月１日 至　平成29年８月31日)
損益計算書上の当期純利益（百万円）	3,205
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,205
普通株式の期中平均株式数（千株）	25,295

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年10月25日

株式会社ウエストホールディングス
　取締役会　御中

優成監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　本間洋一　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小野　潤　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　篠塚伸一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ウエストホールディングスの平成28年９月１日から平成29年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年10月25日

株式会社ウエストホールディングス
　取締役会　御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　本間洋一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小野　潤　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　篠塚伸一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ウエストホールディングスの平成28年９月１日から平成29年８月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年９月１日から平成29年８月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月25日

株式会社ウエストホールディングス　監査役会

常勤監査役　上　野　美　毅　㊞

監　査　役　渡　部　邦　昭　㊞

監　査　役　髙　橋　　健　㊞

(注) 渡部邦昭及び髙橋健は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　　剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を維持継続するのと同時に、財務状況に応じた積極的な株主還元策を行うことを株主への利益配分の基本方針としております。

以上の方針と政策に基づき、当期の期末配当金につきましては、次のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式　　１株につき　　30円　　総額　　758,857,920円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
　　平成29年11月24日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金を予定しております。

第２号議案　　取締役２名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、増員として取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	つしまま さお 対馬将夫 （昭和39年１月９日）	昭和59年３月　有限会社アーバンスリー 昭和60年９月　日化住機株式会社 平成６年５月　有限会社アーバンシックス設立　取締役 平成８年２月　株式会社昭和リビングテック設立　代表取締役 平成13年３月　株式会社五輪ハウス 平成20年１月　株式会社サンテック（現株式会社ウエスト）入社　東日本営業本部長 平成21年９月　同　取締役 平成23年12月　株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役 平成24年12月　同　常務取締役（現任） 平成28年９月　株式会社ウエスト〇＆Ｍ　取締役（現任） 株式会社ウエスト電力　取締役（現任）	５千株
②	うえのよしたけ 上野美毅 （昭和24年１月26日）	昭和49年４月　新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 平成12年４月　新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）エクイティ営業部長 平成13年５月　新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）総務部長 平成18年６月　新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）常勤監査役 平成22年７月　株式会社ウエストホールディングス入社　執行役員　経営企画室　室長 平成22年11月　同　常勤監査役（現任）	－

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　　監査役１名選任の件

監査役上野美毅氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期満了の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
わかさ　たけし 若佐　武司 (昭和28年10月20日)	昭和53年４月　株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 昭和58年４月　Bangkok First Tokai Co.,Ltd へ業務出向（審査担当役員） 昭和63年10月　株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）東京営業部　営業課長・外国営業課長・副部長、川崎支店長、三田支店長 平成15年２月　株式会社ダイエーへ業務出向　グループ事業本部副本部長 平成17年５月　株式会社UFJカード（現三菱UFJニコス株式会社）提携営業部長 平成20年10月　株式会社オーエムシーカード（現株式会社セディナ）入社 平成21年４月　株式会社セディナ　カード提携開発二部長 平成21年８月　同　執行役員　カード開発事業部長 平成23年６月　同　常務執行役員　カード企画本部長 平成25年４月　同　常務執行役員　債権管理本部長 平成26年６月　同　常勤監査役 平成29年６月　同　定年退職 平成29年８月　株式会社ウエストホールディングス　顧問（現任）	－

(注) １．若佐武司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．若佐武司氏は、社外監査役候補者であります。
３．若佐武司氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関での豊富な経験と識見を活かしていただきたいためであります。
４．監査役との責任限定契約について
当社は若佐武司氏の選任が承認された場合、監査役が期待される役割を十分発揮できるように、その責任について法令の範囲内での免除を可能とすることができるよう、「責任の限度額は、100万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。」との責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

開催日時　平成29年11月22日（水）午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所　広島市中区中町７番20号
ANAクラウンプラザホテル広島　３階「オーキッド」



交通のご案内

○ 車	**JR広島駅**	より	約**10**分
○ 路面電車	**袋町駅**	より	徒歩**1**分
○ バス	**袋町バス停**	より	徒歩**1**分

広島空港よりお越しのお客様

広島空港よりバスセンターまでの空港リムジンバスを１日４便運航しております。
バスセンターから「ANAクラウンプラザホテル広島」までは徒歩12分です。

WEST GROUP
株式会社ウエストホールディングス

UD FONT